


3 消防訓練計画通知書

平成 28 年 2 月 14 日

沖縄消防長殿

防火管理者 職名自治会 会長
氏名

書房法施行規則第 11 項の規定により、消防訓練の実施を通知します。

訓練日時	平成 28 年 2 月 14 日	10 時 00 分～10 時 40 分
事業所名称	美咲団地自治会	用途 共同住宅
事業所所在地	沖縄市美里 5-25	
参加人員	110 名 担当者 [職・氏名]	
消防職員の派遣要否	<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否 (要にあつては実施日時について。事前に予防課と打ち合わせすること)	
訓練種別	<input checked="" type="checkbox"/> 総合訓練 <input type="checkbox"/> 2 部分訓練 <input type="checkbox"/> 3 基礎訓練	
訓練概要	119 番通報 初期消火 避難誘導 消火器 (3 本)。映写・ポンプ車	
※受付欄	※経過欄	
		
	事業所番号	

- 1 訓練の種目及び消防職員の派遣の要否欄については、該当する者には○で囲むこと
- 2 訓練概要に実施概要が記載しきれない場合には、別紙とすること。
「総合訓練」・・・部分訓練を一連の活動として組み合わせて行う訓練をいう。
「部分訓練」・・・通報訓練・消火訓練・又は避難訓練等の訓練を個々に行う訓練をいう
「基礎訓練」・・・自衛消防活動の基礎となる規律、個人活動の基礎となる諸動作を身につけさせる訓練をいう。。。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 避難経路図 (平面図に矢印で避難経路を示したもの) を添付すること。

美咲団地自治会消防訓練要綱

日時 平成28年2月14日〔日〕10:00~10:40

時間	訓練概要
9:30	訓練準備
9:45	訓練予告放送各役員に〈訓練参加を周知させる〉
9:55	持ち場につく 感知器発報
10:00	訓練開始 通報。初期消火。避難誘導を行う。 各棟の役員の避難誘導係にて非常放送に従い、避難誘導及び避難
10:07	集会所前に集合 各棟避難誘導係は検索結果を報告する。
10:07	状況報告 消防隊長へ
10:10	消火器取扱の説明
10:15	各棟による消火器取扱の訓練
10:30	訓練の総評 沖縄市消防隊長
10:35	閉会の挨拶 防火管理者

訓練概要 〈訓練シナリオ・流れ〉

1 火災発生及び初期消火

美咲団地集会所で火災が発生（仲本）が火災を発見

2. 通報及び初期消火・・・〈仲本〉が119番通報・・・〈仲本〉が「火事だー」と大声で周囲に火災を知らせる。近くに設置してある消火器で初期消火

3. 消防隊への通報（119番通報）9時55分に事前に消防隊へ連絡 美咲団地の各棟で火事です。 (代表) [REDACTED] 住所〈場所〉は沖縄市美里5-25-1 TEL [REDACTED] 今も燃えていて天井に届きそうです

4. 初期消火訓練

「火事だー」の声を聞いた各棟の役員は1名は119番通報〈模擬〉1名は火事だーと呼びかける

5. 避難誘導

各棟の役員は建物内の人達を避難誘導する。一人は出口に立ち「避難口はこちらです」と誘導する。一人は各部屋を回り避難を促す。
避難場所は集会所前

6. 報告

避難所に集合したら、逃げ遅れの有無。避難者の確認を素早く行う。
防火管理者へ報告〈会長〉
情報を統括した防火管理者は、到着した消防隊員へ状況報告。逃げ遅れの有無を報告する。